

## 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習会開催のご案内

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、特定化学物質を製造又は取扱う作業又は四アルキル鉛、溶接ヒューム等の業務に係る作業は、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者の中から「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を次のとおり実施しますのでご案内いたします。

|   |  |  |            |                          |
|---|--|--|------------|--------------------------|
| 講習日時<br>会場                                    | 4月14日(火)   | 学科   | 8:00~15:40 | 一般社団法人太田労働基準協会<br>2階 講習室 |
|   | 4月15日(水)   |  | 8:00~16:40 |                          |
| ※学科2日間の講習です。2日目(4/15)の終了時間は学科試験等により多少前後いたします。 |  |  |            |                          |
| 募集人数  | <b>80名</b> 定員になり次第、または 4月3日(金)の17:00に締め切ります。   |  |            |                          |
| 受講料金  | 会員事業場  | <b>13,420円</b> 【内訳】講習料 ¥12,200 +消費税 ¥1,220 +テキスト代 (無料)             |            |                          |
|   | 非会員事業場   | <b>15,620円</b> 【内訳】講習料 ¥12,200 +消費税 ¥1,220 +テキスト代 ¥2,000 +消費税 ¥200 |            |                          |
| ※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。     |  |  |            |                          |
| 申込先<br>(お問合せ先)                                | 一般社団法人 太田労働基準協会<br>〒373-0817 TEL 0276-46-5774<br>群馬県太田市飯塚町87-1 FAX 0276-46-1544  |  |            |                          |
| 申込方法  | ①受講人数を電話で協会に連絡し、 <b>予約番号</b> をお取りください。<br>②講習日の <b>1週間前まで</b> に、下記のいずれかの方法で <b>本申込(申込書原紙の提出またはWEB申込)</b> をお願いいたします。<br>1.協会に申込書(原紙)を持参 2.申込書(原紙)を郵送 3.ホームページからWEB申込<br>・申込書を郵送される(現金書留含む)場合は、 <b>返信用封筒(110円切手貼付)</b> を同封してください。<br>受講券をお送りいたします。郵送の場合は郵便配送状況等を考慮して早めのご用意をお願いいたします。<br>・WEB申込の場合は、入力する前にホームページの講習の申込方法・注意事項をご確認ください。<br>※講習日の <b>1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)</b> をいたします。 |  |            |                          |
| 支払方法  | 受講料金を講習日の <b>1週間前まで</b> に、下記のいずれかの方法でお支払いください。<br>1.協会に持参 2.銀行振込 3.現金書留で郵送<br>銀行振込される場合は、下記の口座に振込をお願いいたします。<br><b>【振込先】群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059</b><br><b>一般社団法人 太田労働基準協会</b> (シャ)材知ウトウギ ユンキョウカイ<br>※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください<br>*いずれの方法で納入された場合でも、 <b>インボイス対応の領収証</b> をお渡しいたします。<br>*講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページからご依頼ください。  |  |            |                          |
| 駐車場について                                       | 平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の <b>受付順</b> に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただいております。<br>(BUSターミナルおおた駐車場は、協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169)<br>駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず駐車券をお持ちください。<br>※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に駐車場バスターミナルと赤字で記載されています。  |  |            |                          |
| その他   | ○講習開始 <b>30分前</b> より受付を開始します。 <b>遅刻は認められませんので、ご注意ください。</b><br>○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの <b>外国籍の方の受講</b> についてをご確認ください。<br>受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。<br>○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。<br>○ホームページに講習の <b>申込方法・注意事項</b> が詳しく掲載されています。ご確認ください。<br>○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただきます場合がございます。   |  |            |                          |

